

地方独立行政法人山梨県立病院機構 第1回理事会 議事録

1 日 時 平成22年4月1日（木） 午後1時30分～ 午後3時30分

2 場 所 県立中央病院 2階 理事長室

3 出席者 理事長 小俣政男

理 事 山下晴夫、藤井康男、若月茂樹

監 事 早川正秋、加藤隆博

（欠席者なし）

（出席理事長・理事4名。今理事会は定足数を満たし成立した。）

4 会議次第

（1）理事長あいさつ

（2）議 事

中期計画（案）及び年度計画（案）

事務局 中期計画（案）及び年度計画（案）について説明

監 事 感染症の患者は、何人くらい受け入れられるのか。

理 事 第一種の感染症に対応する特殊病床は2ベッドで、それ以外は、一般病床のベッドで受け入れる。

監 事 結核患者の受入体制としては、必要なだけ受け入れるのか。

理 事 中央病院の稼働状況は、結核20床のうち10床程度となっている。

監 事 退職給付引当金の額が大きい。毎年度、引当金の積み立てをしていくようだが、何か基準はあるのか。

事務局 毎年どの程度積み立てなければならないという基準はない。引当金は5年間で積み立てる計画を立てている。

理事長 中期計画等については、承認ということによろしいか。

（理事等から異議はなし。）

採決の結果、理事等から異議がなく、原案のとおり可決された。

業務方法書（案）

事務局 業務方法書（案）について説明

（質疑等なし。）

理事長 業務方法書について質疑がないようなので、承認ということによろしいか。

（理事等から異議はなし。）

採決の結果、理事等から異議がなく、原案のとおり可決された。

各種規程（案）

事務局 各種規程（案）について説明

全部で役員に関するもの6件、組織2件、人事2件、財務11件、総務11件 合計で39件について説明。

監 事 先行独法とは、規程のニュアンスが違うのか。独自のものはあるのか。

事務局 先行独法を参考に規定を作成してる。

理 事 職員任用規程の中で、職種の別表に精神保健福祉士が規定されていない。途中から国家資格となったもので、現在、県からの派遣で対応しているが、職種を追加できないか。

事務局 改正する方向で検討し、次回改正案を提出する。

監 事 セクハラの問題について、規程上は、セクハラとあるが、どこまで考えているのか。セクシャル・ハラスメントとパワー・ハラスメントの区別はどうなっているのか。

事務局 考え方を整理する。

監 事 事務決裁規程に関連する話であるが、知事との話しの中で、ハンコが多く責任の所在が不明であることが問題となった。事務処理ミスなどの観点からは、責任の明確化が必要と考える。

事務局 個々の職員の認識に入っていく領分で、意識の問題であるが、規程に即した事務処理を行っていく。

理事長 事務のみならず、医療の現場でも、責任の所在を明確にする必

要があるとする。

規程については承認ということによろしいか。

(理事等から異議はなし。)

採決の結果、理事等から異議がなく、原案のとおり可決された。

その他

事務局 売店の訴えの提起について説明

昨年度、売店の使用について、7社の中からプロポーザル方式で業者を決定したが、既存の業者が退去を拒否しているため、今月中に建物明け渡し訴訟を提起したい。

理事長 アクションを起こすこと。また、迅速に対応することが必要。

患者のため、混乱を起こさないためにも、やむにやまれず訴訟を起こすこととなったが、ご理解願いたい。

(理事等から異議はなし。)

採決の結果、理事等から異議がなく、原案のとおり可決された。